

労災保険給付の実務基礎講習会

～労災保険の仕組、業務災害・通勤災害の認定の考え方、
労災請求書類作成などをわかりやすく解説～

主催（一社）三田労働基準協会（幹事）・（一社）新宿労働基準協会・渋谷労働基準協会
（一社）大田労働基準協会・（一社）品川労働基準協会

労災保険実務を初めて担当する方、労災保険制度の仕組みや労災保険給付の基礎的な知識を理解したい方を対象とした講習会を開催いたします。

新型コロナウイルス感染症の労災保険の取扱い、在宅勤務で業務災害と判断される基準など最近の問題についても具体的に解説いたします。

1 日 時 2023年5月23日（火）13:30～16:00 受付13:00～

2 会 場 一般社団法人三田労働基準協会 1階研修センター
港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル（裏面案内図参照）

3 講 師 高橋 健 氏（特定社会保険労務士、元労災監察官）

4 内 容 労災保険の仕組、労災保険給付の種類、具体的な請求書類の
作成、最近の問題について

5 受講料 （資料代・税込）
協会会員 4,000円 それ以外の方 6,000円

6 定 員 30名（先着順）

7 申込方法等

- ①受講申込：裏面「申込書」により、5月16日（火）までに、新宿労働基準協会あて
Fax 03-3366-8865 して下さい。
- ②申込受付：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」を申込担当者に Fax 返信いたします。
- ③受講料振込：受講料は受講票到着後5月16日（火）までに次の銀行口座にお振込み下さい。
（振込手数料はご負担願います）

・銀行名 三菱UFJ銀行 大久保支店 ・口座番号 普通預金 3991676
・口座名義 （社）新宿労働基準協会
・振込人名の前に、講習会の月日を記入下さい（例 0523 OOカイシャ）

④受講取消：5月16日（火）までの取消しは受講料を全額返還いたします（振込手数料はご負担願います）。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。

⑤新型コロナウイルス感染症予防のためマスク着用にて出席をお願いします。また、感染症の状況によっては中止する場合があります。

8 問合先 （一社）新宿労働基準協会 新宿区西新宿7-5-20 新宿旭ビルA館205号
電話：03-3366-4737



受付日		受講番号	
-----	--	------	--

労災保険給付の実務基礎講習会

労務管理講習会 Fax 申込書 兼 受講票

(2023年5月23日(火) 13:30~16:00 受付13:00~)

申込Fax (一社) 新宿労働基準協会事務局 あてFax 03-3366-8865

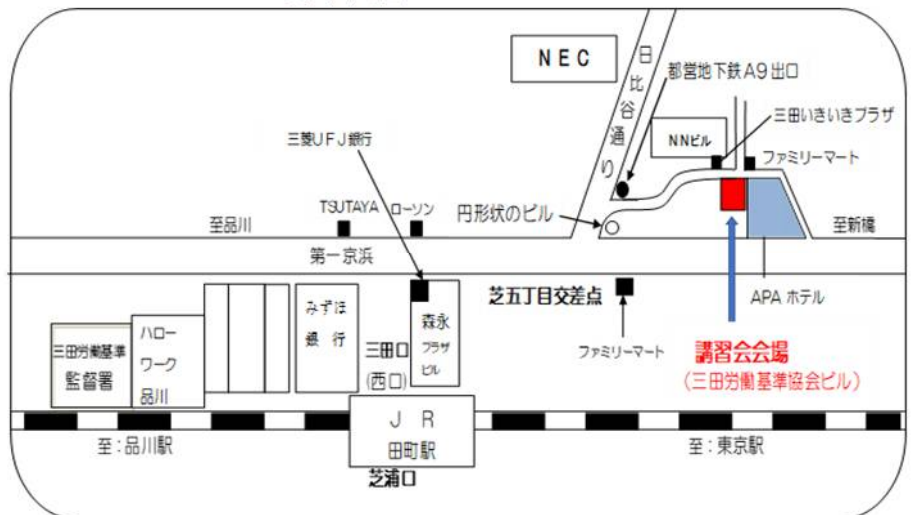
いずれか、○をお付け下さい	・新宿会員 ・三田会員 ・品川会員 ・大田会員 ・渋谷会員 ・会員以外		
事業場名			
所在地			
電話		FAX 返信用	
申込担当者 職・氏名			
フリガナ 参加者氏名			
メール案内 要・否	担当者の メールアドレス		

- 注：① 個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。
 ② Fax 返信された本票を受講票として当日持参し、受付にご提示下さい。
 ③ 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用下さい。

講習内容についてご質問等がありましたらご記入ください	
----------------------------	--

＜会場案内図＞

一般社団法人
 三田労働基準協会ビル
 1階研修センター
 港区芝4-4-5
 TEL 03-3451-0901
 最寄駅
 地下鉄三田駅
 A9 出口徒歩 1分
 JR 田町駅
 三田(西)口
 徒歩 8分



協会 使用欄	
-----------	--